

## 「居住支援と家賃債務保証」

日時：2021年12月23日（木）13:30～17:00

会場：市民活動プラザ星園 2階 大会議室（札幌市中央区南8条西2丁目）

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用頂くか車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

### プログラム

1. 居住支援法人に今後期待されること

講師：国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長補佐 山口秀太氏

2. 地域ふくし連帯保証の取り組み

講師：NPO 法人やどかりサポート鹿児島 代表理事 芝田淳氏（オンライン参加）

3. パネルディスカッション『家賃債務保証について考える』

パネリスト

国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長補佐 山口秀太氏

NPO 法人やどかりサポート鹿児島 代表理事 芝田淳氏

札幌市居住支援協議会

ハウスプロジェクト株式会社 代表取締役 阪田浩平氏

※他パネリスト調整中。

### 登壇者のプロフィール

<山口秀太氏>

民間企業を経て、令和2年国土交通省入省。

令和2年7月より国土交通省住宅局安心居住推進課課長補佐として、住宅セーフティネット制度やサービス付き高齢者向け住宅等を担当。

<芝田淳氏>

昭和43年生まれ

平成13年 司法書士試験合格

平成16年よりホームレス支援活動をはじめ、翌17年、鹿児島野宿生活者支えあう会の設立時からのメンバーに。平成19年、NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会となり、現在は理事。平成19年、ホームレス生活者や長期入院者の方々のために連帯保証を行うため、NPO法人やどかりサポート鹿児島を福祉関係者らとともに設立。現在、代表理事。地域福祉の担い手の方々と連携して「保証」と「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を鹿児島県全域で展開。また、「支える側と支えられる側の循環」を目指して「当事者主体の居住支援」を実践している。平成29年、『身寄り』問題の解決に挑むため、NPO法人つながる鹿児島を設立。現在、代表理事。同法人では、平成30年度から令和2年度まで、『身寄り』問題に関する厚生労働省社会福祉推進事業を実施した。

※このセミナーは、令和3年度共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業「住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業」の助成を受けて実施しています。

## 開催概要

内容：新たな住宅セーフティネット制度がスタートし、4年が経過し、北海道や札幌市で居住支援協議会が設立され、住宅確保要配慮者の方に対して入居前支援や入居後の支援を行う居住支援法人も活動を開始しています。住まいに関する支援は充実してきてはいますが、なお住まいの確保が難しい人たちもいます。本研修会では、これからの居住支援のあり方と地域の中で居住支援を進めるためには何が必要なのか？について考えます。

対象：居住支援法人・不動産会社・保証会社・管理会社・支援団体・自治体職員

定員：50名（参加費無料）

開催方法：会場集合型としますが、ZOOMでのオンライン参加も可能とします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンラインのみとする場合もありますのでご了承下さい。

主催：NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター

## 新たな住宅セーフティネット制度と居住支援法人について

### 新たな住宅セーフティネット制度とは？

空き家等を活用し、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯など）に対する住宅セーフティネット機能を強化するため、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」が平成29年4月に改正され、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の登録制度の創設や住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する計画の策定などが位置づけられました。

### 居住支援法人とは？

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。現在、北海道では28法人が指定を受け活動をしています。

参加を希望される方は、12月20日（月）までに下記宛に申し込みください。

宛先：NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター

FAX:011-788-2399 メール：sumaisoudan@cmtwork.net

お名前	ご所属	お電話番号	メールアドレス

お問合せ：NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター

担当者直通：080-3265-8832（湯澤）・

メール：sumaisoudan@cmtwork.net